

UNIVERGY 株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 8月 21日～ 令和5年 8月 20日までの 2年間

2. 内容

目標1：就業規則の育児休業、産前産後休業制度について従業員に周知するとともに、両立支援のための成果などを把握し改善点がないかどうかを検討する。

<対策>

- 令和3年 9月～ 制度の周知を図る。
- 令和3年10月～ 制度の詳細に関するパンフレットを作成し配布する。
- 令和3年10月～ 問題点や改善点について定期的に検討会を実施する。

目標2：男性社員の育児休業取得・育児関連制度の利用を促進する。

<対策>

- 令和3年 9月～ 制度の周知を図る。
- 令和3年10月～ 制度の詳細に関するパンフレットを作成し配布するとともに、規定がいつでも閲覧できる場所に設置。
- 令和3年10月～ 相談窓口の設置